

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※市町村処理欄 異動処理 ( / ) ( / ) 個人通知書 ( / ) ( / ) 整理簿 ( / ) ( / )  
 調査票記入 ( / ) ( / ) 入力処理 ( / ) ( / ) 申告支援 ( / ) ( / )

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

新潟県小千谷市長 あて 令和〇〇年〇〇月〇〇日提出		住所(居所)又は所在地 〒 947 - 8501 小千谷市城内2丁目7番5号		特別徴収義務者 指定番号 9999		※市町村ごとに異なります	
		フリガナ		宛名番号 98765			
		氏名又は名称 株式会社 おぢや		課・係 総務課			
		代表者の職氏名 小千谷 よし太		氏名 小千谷 こい子			
		個人番号又は法人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		電話 (0258) 83 - 3508 (内線 111)			
給与所得者				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号			
受給者番号(整理番号)		フリガナ		ウオヌマ コシヒカリ		異動の事由	
氏名		魚沼 越光 (旧姓)		特別徴収税額(年税額) 42,500 円		1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	
生年月日		昭和・平成 〇〇年〇〇月〇〇日		徴収済額 6 月から 11 月から 10 月まで 5 月まで 円 円		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 3. 普通徴収(理由)	
個人番号注3		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		未徴収税額(ア)-(イ) 18,000 円 24,500 円		10 月分で納入 (11月10日納期分)	
1月1日現在の住所		小千谷市本町7丁目7番7号		異動年月日 〇・10・31		3. 普通徴収(理由)	
給与の支払を受けなくなった後の住所		新潟市中央区新光町4				※ 異動後の未徴収税額について、上記の1~3のいずれかに○を付してください。	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が 令和〇〇年 12月 31日 までで、申出があったため (〇〇月〇〇日申出)	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
	11・25	24,500 円	24,500 円
2. 異動が 令和〇〇年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	.	.	24,500 円
異動者印			

相続人の氏名等 (死亡退職の場合のみ、ご記入ください)	
氏名	続柄
住所	

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

理由1	他の事業所で特別徴収が行われている(例:乙欄該当者)	勤続年数 5 年
理由2	給与の支払が不定期である(例:給与の支払が毎月でない)	
理由3	事業専従者(個人事業主のみ対象)	

1月1日以降に退職する場合は、必ず一括徴収により納入してください。

納入月を必ず記入してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は「新規」とご記入ください)		課・係		新しい勤務先では	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		氏名		月割額 円を	
フリガナ		電話		月分から徴収し、納入します。	
氏名又は名称		(内線 )		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
代表者の職氏名				納入書 要 ・ 不要	
				市町村記入欄	
				円 円	
				月分 月分以降	
				円 円	

【提出先】 〒947 - 8501 新潟県小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号 小千谷市税務課市民税係

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。  
 2 宛名番号の欄には、特別徴収税額通知書に記載してください。  
 3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。  
 4 前勤務先で最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。